

報道各社御中 ← 環境省広報室

滋賀県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性事例における緊急調査チームの派遣について（H29.1.24 14:00）

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス 確定検査	監視重点区域 指定状況
180	滋賀県	草津市	オオバン	1/4 回収	陰性	1/10 陽性	1/20 確定 H5N6 亜型	1/10 指定

（太枠内下線が今回の情報です。）

【案件No.180について】

・野鳥緊急調査チームを1月25日（水）～27日（金）現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施します。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.180の案件について】

1 主な経緯等

（1）死亡個体の確認地点

滋賀県草津市

（2）経緯

- ・オオバン1羽の死亡個体を回収（1月4日）。
- ・簡易検査を実施したところ陰性だったが、遺伝子検査機関で検査を行ったところ、10日にA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。
- ・回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定（1月10日）。
- ・鳥取大学において確定検査を実施したところ、1月20日に、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明。

2 今後の対応

- （1）全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- （2）「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載）に準じて適切に対応。

3 野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。

- ① 日程：1月25日（水）～27日（金）
- ② 人数：野鳥等調査の専門業者2名程度
近畿地方環境事務所及び滋賀県職員が同行予定
- ③ 主な調査内容：現地状況把握（鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常

個体の有無の確認、現地指導等)

- ④ 現地取材 場所：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 会議室
(滋賀県大津市柳が崎 5-34)
時間：1月25日(水) 13:00～(30分程度)

⑤ 調査結果速報：27日(金)発表予定

⑥ 調査に関する問合せ先：近畿地方環境事務所野生生物課
(06-4792-0706)までお問い合わせください。

⑦ 取材される場合の留意点

調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 29 年 1 月 24 日 (火)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)